

こども園の理念		子ども一人ひとりを大切に、保護者から信頼され、地域に愛されるこども園					
こども園の方針		愛情と信頼に守られ、安定感、安心感を持った生活を保障する 遊びや生活を通して、生きる力の基礎を育てる 保護者の意向を受けとめ、子育て支援をする		教育・保育目標		心身共に健康で元気に遊ぶ子ども 心豊かで思いやりのある子ども 自分で考え行動する子ども	
各年齢の目標	0歳児	それぞれの発達に合わせて離乳の完了へ導くとともに歩行の開始、発語への意欲を育む。	2歳児	・保育者や友達との関わりを深めながら、自分の気持ちを安心して表す。 ・室内や戸外で体を動かして遊ぶことを楽しむ。	4歳児	・身近な環境に興味や関心を示し、積極的に関わろうとする。 ・友達との関係の中で、自己を発揮できるようにする。	
	1歳児	・保育者に気持ちを受け止めてもらい、親しみと安心感を持つ。 ・探索活動を通して聞く・見る・触れるなどの経験をし興味や好奇心を育む。	3歳児	・保育者や友達に親しみをもち、友達とふれあひながら安心して自分のしたい遊びに取り組む。	5歳児	・くじけずに試したり挑戦したりする。 ・友達との共通の目的に向かって協同的な遊びに取り組む。	
重点努力目標							
		ね ら い					
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
養護	生命の保持	・生活リズムを整える。 ・一人ひとりの生理的欲求を満たす。	・一人ひとりの子どもの甘えなどの依存欲求や生理的欲求を満たす。	・大人に助けられながら、身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育てる。	・基本的な生活習慣を身に付けられるよう援助する。	・自らの体調の変化に気付けるようになる。	・自分の健康管理に関心を持ち、生活に必要な習慣を身に付けられるようになる。
	情緒の安定	・一人ひとりの発達を把握し、応答的な関わりの中で安心して過ごせるようにする。	・身近な大人との信頼関係を深め、自分の思いを安心して表す。	・子どもの気持ちを受容し、信頼関係を築けるようにする。	・個々の欲求を受け止め、保育者や友達と一緒に安心して過ごせるようにする。	・友達との関係の中で、徐々に自己を発揮できるようにする。	・多様な経験を通し自己肯定感を育み達成感や充実感を味わえるようにする。 ・友達との信頼関係を築けるようにする。
教育及び保育	健康	・行きたいと思うところへハイハイや伝え歩きで移動する。 ・食事に期待し、自分から口をあけて食べようとする。	・安全で活動しやすい環境の中で、たくさん体を動かして遊ぶ。 ・様々な食べ物に関心を持ち、自分から意欲的に食べようとする。	・大人に助けられながら、身の回りのことを自分でしようとする。	・基本的な生活習慣を身に付ける。 ・全身を使ったいろいろな遊びを経験し、体を動かす楽しさを知る。	・基本的な生活習慣が身に付き、自分から進んでしようとする。 ・身近な遊具や用具を使い、十分に体を動かして遊ぶことを楽しむ。	・基本的な生活習慣が身に付き、一日の生活の流れを見通して行動する。 ・様々な遊具や用具を使い、複雑な運動や集団的な遊びを通して身体を動かすことを楽しむ。
	人間関係	・特定の保育者と十分にふれあひ、安定した気持ちで過ごす。 ・友達の持っている物に興味を持ち、見たり触れようとする。	・友達や保育者のまねをして遊ぶ。 ・身近な人や子どもに関心を持つ。	・保育者を仲立ちとして友達と関わって遊ぶ。 ・身近にいる保育者や友達のやっている遊びをまねて同じ遊びをしようとする。	・友達と関わりながら遊ぶことを楽しむ。 ・友達と簡単なルールのある遊びをする。	・友達との関わりが深まりイメージを共有して遊ぶ。 ・生活や遊びの中でできまりがあることに気付き守ろうとする。	・協同的な遊びの中で協調、協力して物事をやり遂げようとする。 ・物事の良し悪しに気付き、考えて行動する。
	環境	・安心できる人的及び物的環境の下、心地よく過ごす。	・好きな玩具や遊具に興味を持って関わり、様々な遊びを楽しむ。	・生活や遊びの中で自然物や身の回りのものに触れ、興味を持って関わる。	・身近な環境に親しみ、自然とふれあう中で様々な事象に興味や関心を持ち遊ぶ。	・自然とふれあう中で、好奇心や探究心を持つ。 ・身近な物や遊具に関わり、考えたり、工夫したりして遊ぶ。	・自然への関心が高まり、不思議さや美しさなどに感動し、畏敬の念を持つ。 ・生活や遊びの中で、物の性質や数量、図形、文字などに関心を持つ。
	言葉	・喃語や片言をやさしく受け止めてもらい、保育者とのやり取りを楽しむ。	・保育者の話しかけを喜んだり、簡単な言葉の繰り返しや模倣をしたりして、言葉を使うことを楽しむ。	・自分の思いや要求を身振り、言葉で表現しようとする。 ・保育者を仲立ちとして、生活の中で言葉のやり取りを楽しむ。	・感じたことや思ったことを自分なりの言葉で表現できるようにする。	・人の話を聞いたり、自分の経験したことを話したりして、言葉で伝える楽しさを知ろう。 ・標識や文字に興味や関心を持つ。	・友達と思いや考えを伝え合いながら、遊びを進める楽しさを知ろう。 ・様々な機会や場面で適切な言葉を使えるようになる。
	表現	・音が出る遊びに興味を持ち、やってみようとする。 ・歌や音に合わせて体を動かすことを喜ぶ。	・保育者と一緒に歌ったり、簡単な手遊びをしたりして楽しむ。	・見立て遊びやごっこ遊びを通してイメージを膨らませて遊ぶ。 ・保育者や友達と一緒に歌ったり、リズムに合わせて体を動かすことを楽しむ。	・いろいろな素材や用具に親しみ、自分なりに表現する。	・いろいろな素材や遊具を使って、イメージを豊かに広げる。 ・感じたことや思ったこと、想像したことなどを、様々な方法で自由に表現する。	・いろいろなものや出来事に関心を持ち、イメージを膨らませ、表現することを楽しむ。 ・友達や大人に自分の表現したのを見せたり、聞かせたりすることを楽しむ。
食育	食を営む力の基礎	・保育者との安定した愛着関係の中で、離乳食を食べようとする。	・いろいろな食材の味に興味を持ち、少しずつ食べようとする。	・意欲的に食べる中で、楽しさを感じるようになる。	・いろいろな食べ物を食べることの楽しさを知る。	・友達と一緒に食べることの楽しさを知る。	・自分の健康に関心を示し、食事と栄養のバランスに興味を持つ。
保護者支援	・保護者の育児に対する不安を受け止める。 ・子どもの安定した気持ちを育むために、声や動作を受け止め、共感することの大切さを知らせる。 ・危険と思われる物などは手の届かないところに置くなど事故防止と一緒に考え提案する。	・保護者の育児に対する不安を受け止める。 ・危険と思われる物などは手の届かないところに置くなど事故防止と一緒に考え提案する。	・何でもやりたがる、反抗するなど保護者を困らせるような行動が多くなるが、発達の過程であることを伝え、子どもの成長として受け止め、ゆとりを持って関わることの大切さを知らせる。	・食事・睡眠・休息などの生活リズムの安定や、過ごし方について知らせる。 ・保護者の様々な気持ちを受け止め、安心して通園できるよう細やかにコミュニケーションを図り、信頼関係を築いていく。	・目的に向かって自分の力を発揮しながら取り組んでいる姿を伝え、子どもの自信や意欲につながるよう連携をとる。 ・就学に向けて生活習慣を見直し、一日の生活リズムを整えることができるようにする。		

安全教育に関する指導	生活防犯	・安全な生活に必要な習慣態度を身に付ける。 ・危険な場所、危険な遊び方を理解し、気を付けて行動する。 ・保護者や地域と連携を保ち、誘拐や不審者から子どもを守る。 ・不審者訓練を行い、子どもが自ら身を守るようにする。 ※こども園危機管理マニュアルによる	地域との連携	・地域の人材及び資源の積極的活用を図るよう努める。 ・地域の人たちと交流を持つ。 ・地域社会への情報発信を行う。 ・医療、保健、福祉関係機関などと連携を持つ。 ・園庭開放を行う。		
	防災	・月1回の避難訓練を行う(火災・地震)。 ・引き渡し訓練を行い、保護者の防災への意識を高める。 ・予知情報が発令された時、的確に状況判断をし行動する。 ・災害への備えを行う。 ※こども園危機管理マニュアルによる		子育て支援	・講演会を行う。 ・子育て相談を行う。 ・保育参観、保育参加を行う。 ・個別面談を行う。 ・保護者のサークル活動ができる場を提供する。 ・意見要望等への対応をする。 ・出席ブックや連絡ノートの活用をする。 ・メール配信(子育て支援センターからのお知らせ・災害情報など)。 ・外国籍家庭への配慮(お便り等の翻訳・相談窓口を設ける・他機関との連携など)。	
	交通安全	・視聴覚教材を利用したり、幼児の遊びを通して交通安全の指導をする。 ・交通安全教室を開催する(保護者会)。 ・家庭通信などによって幼児の事故防止の協力を呼びかける。			小学校との連携	・共通理解するために合同研修会を行う。 ・職員による学校訪問と園訪問を相互に行う。 ・学校生活を知るために年長児が授業参観を行う。 ・保育要録の提出。
	アレルギー	※保育所におけるアレルギー対応ガイドライン(厚生労働省)に基づく。				
健康支援	・身体測定 ・内科検診 ・歯科検診 ・フッ化物洗口(園医判断により実施) ・基本的な生活習慣の指導 ・尿検査(3歳以上児) ・流行性疾患の予防の啓蒙と注意の喚起					
社会的責任	人権尊重		説明責任	情報保護	苦情処理・解決	
	・こども園職員は、保育の営みが子どもの人権を守るために法的・制度的に裏付けられている事を認識し、理解する。 ・個々の特徴をよく理解し、それぞれのペースで成長発達を促す保育を行うこと。 ・文化や習慣を尊重する。		・保護者や地域社会と連携や交流を図り、風通しの良い運営をする。 ・一方的な「説明」ではなく分かりやすく応答的な「説明」をする。 ・説明を受ける側に対する「わかりやすさ」を徹底する。	・保育に当たり知り得た子どもや保護者に関する情報は、正当な理由なく漏らしてはならない。 (児童福祉法第18条の22)	・施設長の下に苦情処理担当を決め、書面における体制を整備する。 ・苦情受付から解決までの手続きを明確化し、書面における体制を整備する。	
延長保育		一時保育	配慮を必要とする子どもへの支援	療育施設	研修計画	自己評価
・平日 午前7時30分～午前8時30分 午後3時～午後7時 ・土曜日 午前7時30分～午前8時30分 午後3時～午後7時 ※園によって延長保育時間が異なる		・1回の申し込みで、月14日以内 ・対象児:こども園に在籍していない生後1歳から小学校入学前の児童 ・利用時間:午前8時30分～午後3時00分	・個別支援計画作成 ・保護者との連携 ・各専門機関との連携(言語・作業療法・児童精神科・児童相談所など) ・相談事業	・児童発達支援施設 おおぞら園 月～金 午前9時～午後4時 定員:1日10名 ・統合保育:東郷東こども園 療育室・感覚統合室:2室	・別紙研修体系により実施	・こども園評価(全体の反省による保育教育課程の反映) ・保育者の評価(自己評価チェックリスト) ・保護者アンケート